

運転記録証明書発行助成の案内について

申請の承諾をした在籍１年間以上の運転者の運転記録証明書（過去５年・３年又は１年間の交通違反、交通事故、運転免許の行政処分の記録について証明）の交付について、助成（発行料６７０円を無料）するものです。

１．申請条件と注意事項

- ①茨城県内の営業所に勤務する運転者を対象とします。
- ②申請にあたっては、本人の同意を得て申請してください。
- ③１事業者最大５０名（会費請求車両数が限度）までとします。
但し、会費車両台数が１００両以上の場合は、１００名が限度。
※上限枚数に達するまで申請可能です。
- ④令和７年４月１日～令和８年３月１３日（助成期間最終営業日）までに必ず申請してください。
なお、令和８年３月１６日～３月３１日までの期間は助成対象外となりますので、予めご了承ください。
- ⑤茨ト協に加入し、会費の未納がない会員とします。
但し、利用運送事業のみ許可の事業者は対象外です。

２．申請方法

- ①会員専用の申請用紙に必要事項を記載の上、自動車安全運転センター茨城県事務所の窓口持参もしくは郵送にて申請して下さい。
※会員専用の申請用紙は、自動車安全運転センター茨城県事務所・トラック協会ホームページ・トラック情報誌より入手してください。

３．申請先

自動車安全運転センター茨城県事務所
〒３１１－３１１６
東茨城郡茨城町長岡３７８３－３
（茨城県警察運転免許センター内）
TEL ０２９－２９３－８８２２・８８２３
FAX ０２９－２９３－８０１４